

未来の、まんなかへ

第155期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年6月25日(木曜日)午前10時
(受付開始時刻:午前9時)

開催場所 岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール
名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付
株式の割当てのための報酬
額改定の件

株主総会終了後、ご希望の株主さまと当社役員との懇談の場を設けることを予定しております。裏表紙のご案内もご覧ください。

〈目次〉

株主の皆さまへ	01
招集ご通知	02
株主総会参考書類	06
事業報告	19
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47

「未来の、まんなかへ」は、当社グループのコミュニケーションフレーズです。27ページのTOPICS(トピックス)もご参照ください。

東邦瓦斯株式会社

証券コード 9533

(証券コード9533)
2026年6月 4日
(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

名古屋市熱田区桜田町19番18号
東邦瓦斯株式会社
代表取締役社長 **山 碕 聡 志**

株 主 各 位

第155期定時株主総会招集ご通知

当社第155期定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主総会にご出席されない場合は株主総会参考書類をご検討のうえ、インターネットまたは議決権行使書の郵送により、2026年6月24日(水曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、以下のウェブサイトでご確認いただけます。

当社ウェブサイト

<https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/ir-event/shareholder/>



当社ウェブサイトの「[企業情報](#)」-「[株主・投資家向け情報\(IR\)](#)」-「[IRイベント・株主総会](#)」-「[株主総会](#)」のページでご確認ください。

東邦ガス 株主総会

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



「[銘柄名\(会社名\)](#)」に「[東邦瓦斯](#)」、または「[証券\[コード\]](#)」に「[9533\(半角\)](#)」を入力・検索し、「[基本情報](#)」「[縦覧書類/PR情報](#)」の順に選択のうえ、「[縦覧書類 \[株主総会招集通知/株主総会資料\]](#)」からご確認ください。



代表取締役社長

山 碕 聡 志

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より当社グループの事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第155期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の連結業績は、ガス事業における原材料費と売上高の期ずれ差益が拡大したことなどにより前期と比べて増益となり、経常利益は378億円、親会社株主に帰属する当期純利益は314億円となりました。

当期の期末配当金は、業績等を総合的に勘案し、1株につき45円とさせていただきます。本総会でご承認いただいた場合、当期の年間配当金は中間配当金を含めて1株につき90円(前期は80円)となります。

※配当金は株式分割前ベース

さて、本年は、昨年3月に策定した中期経営計画(計画期間:2025-2027年度)の2年目となります。

中東情勢をはじめ、地政学リスクを背景とした不透明な情勢下にはありますが、エネルギーの安定供給という社会的責任を果たしながら、中期経営計画に沿って、事業戦略に加え、財務戦略・人材戦略を着実に遂行し、事業構造の変革を加速してまいります。

こうした取組みを通じて企業価値の向上を図り、お客さまや地域社会、株主・投資家、お取引先などすべてのステークホルダーから信頼され、選ばれ続ける企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまには、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

記

1 日 時 2026年6月25日(木曜日)午前10時 (受付開始時刻：午前9時)

2 場 所 岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール
名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号

3 目的事項

報告事項 第155期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役10名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額改定の件

4 議決権行使の取り扱い等

(1) 議決権行使の取り扱い

- ① インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使が有効となります。
- ② インターネットと議決権行使書の郵送により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使が有効となります。
- ③ ご郵送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

(2) 書面交付請求の対象外とする事項

次の事項につきましては、法令および当社定款に基づき、書面交付請求手続きを行っていただいた場合でも、書面交付はいたしません。前ページに記載のウェブサイトでご確認くださいようお願い申し上げます。

- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

(注1) 会計監査人および監査役は、上記の事項を含んだ連結計算書類および計算書類を監査しております。

(注2) 今回、議決権を有する株主さまに一律に交付している本書面にも、上記の事項は記載しておりません。

以上

◎電子提供措置事項および本書面に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにてその旨ならびに修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

◎株主総会后、ご希望の株主さまと当社役員との懇談の場を設けることを予定しております。

株主総会にご出席される場合

株主総会開催日時

2026年6月25日(木曜日)
午前10時 (受付開始時刻：午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



株主総会にご出席されない場合

以下のいずれかの方法により、事前の議決権行使をお願いいたします。



インターネットによる議決権行使

議決権行使期限

2026年6月24日(水曜日) 午後5時

次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、各議案に対する賛否をご入力ください。



議決権行使書の郵送

議決権行使期限

2026年6月24日(水曜日) 午後5時(必着)

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、右記のように切り取ってご郵送ください。

こちらを
切り取って
ご郵送ください。



株主総会参考書類(議案および参考事項)

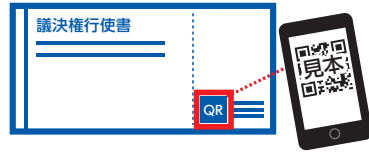
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下のいずれかの方法により、お願いいたします。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



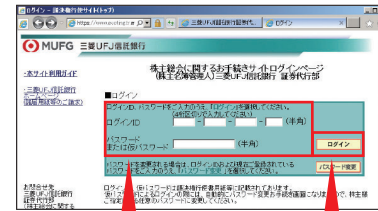
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトURL <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使サイトをご利用いただく際の接続料金等は、株主さまのご負担となります。

上記に関する
お問い合わせ先

電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の機関投資家の皆さまは、議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

【第1号議案】 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、5円増額して1株につき45円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めて当期の配当金は、1株につき90円となります。

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額 4,094,645,850円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

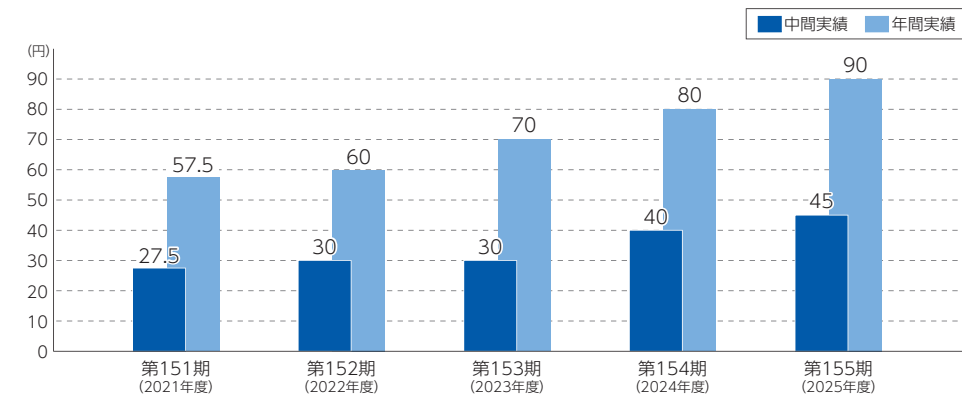
(ご参考) 株主還元の方等

(1) 株主還元の方等

当社は、中期経営計画の計画期間(2025~2027年度)において、利益成長とともに累進的な増配を目指しています。また、自己株式の取得を進め、2027年度末4,000億円を目安に自己資本の最適化を図ります。

なお、2025年度は、2024年度に続き、配当ならびに自己株式の取得により、総還元性向100%を超える株主還元となります。

(2) 1株当たり配当金の推移(株式分割前ベース)



〈次期(2026年度)の見通し〉

当社は、2026年4月1日を効力発生日として1株につき4株の割合の株式分割を実施しており、次期の年間配当金につきましては、1株につき22.5円(株式分割前ベースでは90円)を予定しております。

なお、株式分割の概要に関しましては、53ページの「1 株式分割に関するご案内」をご参照ください。

(3) 自己株式の取得について

2024年度の299億円の取得に続き、2025年度は、2025年4月1日～同年9月30日の期間内に株式取得価額149億円、2025年10月1日～2026年3月31日の期間内に株式取得価額149億円の自己株式の取得を実施しました。


また、2026年3月31日開催の取締役会において、取得期間を2026年4月1日～同年9月30日、取得しうる株式の上限数を1,600万株*、株式取得価額の上限額を150億円とする自己株式取得を決議しています。

※2026年4月1日を効力発生日とした株式分割(1株につき4株の割合)を反映しています。

【第2号議案】取締役10名選任の件


現取締役全員(9名)の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位および担当	属性
1	再任 増田 信之	男性	代表取締役会長	
2	再任 山崎 聡志	男性	代表取締役社長 社長執行役員	
3	再任 鏡味 伸輔	男性	代表取締役 副社長執行役員 ・社長補佐、生産本部長、 用地開発推進部 担当	
4	再任 小澤 勝彦	男性	取締役 専務執行役員 ・営業本部長、広報部 担当	
5	再任 拝郷 丈夫	男性	取締役 専務執行役員 ・財務部 人事部 担当	
6	再任 前田 勉	男性	取締役 専務執行役員 ・原料部 電力事業推進部 担当	
7	再任 大島 卓	男性	取締役	独立 社外
8	再任 中西 勇太	男性	取締役	独立 社外
9	新任 池田 桂子	女性	監査役	独立 社外
10	新任 三和 裕美子	女性		独立 社外

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 ますだ のぶ ゆき 増田 信之 (1961年9月22日生) 再任	1986年 4月 当社入社 2008年 6月 当社技術部長 2009年10月 当社生産計画部長 2014年 6月 当社供給管理部長 2015年 6月 当社執行役員供給管理部長 2017年 6月 当社執行役員供給本部長 2018年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 2020年 6月 当社取締役 専務執行役員 2021年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2025年 4月 当社代表取締役会長(現任)	16,470株


取締役候補者とした理由

当社において、供給本部長、生産本部長、R&D・デジタル本部長などを歴任し、2021年6月から社長執行役員、また2025年4月から取締役会長として取締役会議長を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 やま ざき さと し 山 崎 聡 志 (1963年9月15日生) 再任	1986年 4月 当社入社 2010年 6月 当社西部支社長 2012年 6月 当社財務部長 2016年 6月 当社企画部長 2017年 4月 当社経営企画部長 2017年 6月 当社執行役員経営企画部長 2019年 4月 当社執行役員企画部長 2020年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 2022年 4月 当社取締役 専務執行役員 2025年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	12,450株


取締役候補者とした理由

当社において、西部支社長、財務部長、企画部長などを歴任し、2025年4月から社長執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 かが み しん すけ 鏡 味 伸 輔 (1963年7月8日生) 再任	1988年 4月 当社入社 2009年10月 当社技術部長 2014年 6月 当社生産計画部長 2017年 6月 当社原料部長 2018年 6月 当社執行役員原料部長 2020年 6月 当社執行役員生産本部長 2021年 6月 当社常務執行役員 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 2024年 4月 当社取締役 専務執行役員 2025年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)	12,980株


取締役候補者とした理由

当社において、生産本部長、業務用営業本部長、営業本部長などを歴任し、2025年4月から副社長執行役員として社長を補佐しており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 こ ざわ かつ ひこ 小 澤 勝 彦 (1966年2月16日生) 再任	1989年 4月 当社入社 2016年 6月 当社財務部長 2020年 6月 当社執行役員財務部長 2023年 4月 当社常務執行役員 2024年 6月 当社取締役 常務執行役員 2025年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任)	8,180株


取締役候補者とした理由

当社において、財務部長などを歴任し、2025年4月から専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 はい ごう たけ お 掛 郷 丈 夫 (1966年12月30日生) 再任	1989年 4月 当社入社 2016年 6月 当社三河支社長 2018年 6月 当社人事部長 2020年 6月 当社執行役員人事部長 2023年 4月 当社常務執行役員 東邦ガス情報システム株式会社取締役社長 2025年 4月 当社専務執行役員 2025年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任)	11,260株


取締役候補者としての理由

当社において、三河支社長、人事部長、イノベーション推進本部長などを歴任し、2025年4月から専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	 まえ だ つとむ 前 田 勉 (1967年3月9日生) 再任	1991年 4月 当社入社 2016年 6月 当社都市エネルギー営業部長 2020年 6月 当社執行役員企画部長 2023年 4月 当社常務執行役員 2025年 4月 当社専務執行役員 2025年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任)	10,560株


取締役候補者としての理由

当社において、都市エネルギー営業部長、企画部長、生産本部長などを歴任し、2025年4月から専務執行役員を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	 おお しま たく 大 島 卓 (1956年7月14日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1980年 4月 日本碍子株式会社入社 2007年 6月 同社執行役員 2011年 6月 同社常務執行役員 2014年 6月 同社代表取締役社長 2021年 4月 同社代表取締役会長(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] ・東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 ・野村ホールディングス株式会社 社外取締役 ※日本碍子株式会社は、2026年4月1日付でNGK株式会社に商号変更しております。	1,600株 取締役会への出席状況 12/12回


社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	 なか にし いさ お 中 西 勇 太 (1970年3月9日生) 再任 独立役員 社外取締役候補者	1992年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 2016年 1月 同社新事業企画部 企画室長、F-グリッド宮城・大衡有限責任事業組合代表(2023年4月退任) 2018年 1月 トヨタ自動車株式会社新事業企画部 エネルギー事業室長 2019年11月 同社新事業企画部 部付 主査 2020年 6月 トヨタグリーンエナジー有限責任事業組合代表(2022年3月退任) 2021年 1月 トヨタ自動車株式会社新事業企画部長 2022年 4月 同社事業開発本部長 兼 新事業企画部長(現任) 2024年 6月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] ・株式会社ジェイテクト 取締役	0株 取締役会への出席状況 12/12回


社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

トヨタ自動車株式会社において、新事業企画部長などを歴任し、現在は事業開発本部長を務めており、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	 いけ だ けい こ 池田 桂子 (1956年8月20日生) 新任 独立役員 社外取締役候補者	1983年 4月 弁護士登録 1986年 8月 池田法律事務所設立 (現 池田総合法律事務所・池田特許事務所) 2000年 7月 弁理士登録 2017年 4月 愛知県弁護士会会長(2018年3月退任) 2018年 4月 中部弁護士会連合会理事長 (2019年3月退任) 2020年 6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] ・カネ美食品株式会社 社外取締役 ・中部日本放送株式会社 社外取締役 ・日邦産業株式会社 社外取締役	1,800株 取締役会への 出席状況 (社外監査役としての 出席状況)
			12/12回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

社外役員として以外では会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、今回、選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	 み わ ゆ み こ 三和 裕美子 (1965年10月12日生) 新任 独立役員 社外取締役候補者	1988年 4月 野村證券株式会社入社 2000年 4月 明治大学商学部専任助教授 2005年10月 同大学商学部専任教授(現任) [重要な兼職の状況] ・ビジョン株式会社 社外取締役 ・オークマ株式会社 社外取締役	0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要


機関投資家とコーポレートガバナンスやサステナビリティの研究を進める経営学者として豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断し、今回、選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

- (注1) 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております(契約の内容の概要は事業報告「3(1)取締役および監査役の氏名等(注5)」参照)。原案どおりご承認いただいた場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- (注2) 社外取締役候補者である大島卓氏、中西勇太氏、池田桂子氏および三和裕美子氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。
- (注3) 大島卓氏および中西勇太氏を証券取引所が定める独立役員に指定しており、大島卓氏は当社の取締役に就任してから5年、中西勇太氏は当社の取締役に就任してから2年になります。
- (注4) 池田桂子氏は現在当社の社外監査役であり、本総会終結の時をもって辞任されます。
- (注5) 池田桂子氏および三和裕美子氏の選任をご承認いただいた場合には、両氏を証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
- (注6) 三和裕美子氏の戸籍上の氏名は、柴田裕美子であります。
- (注7) 会社法第427条第1項の規定により、当社は大島卓氏、中西勇太氏および池田桂子氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。原案どおりご承認いただいた場合には、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、三和裕美子氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏と同様の契約を締結する予定であります。
- (注8) 各候補者が所有する当社株式の数は、2026年3月31日現在(株式分割前ベース)の株式数を記載しております。

【第3号議案】 監査役1名選任の件

監査役池田桂子氏が本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
 うえだ じゅんこ 上田 純子 (1959年8月14日生) 新任 独立役員 社外監査役候補者	1998年 4月 椋山女学園大学生生活科学部助教授 2002年 7月 同大学生生活科学科教授 2003年 4月 同大学現代マネジメント学部教授 2007年 4月 静岡大学大学院法務研究科教授 2010年 4月 九州大学大学院法学研究院教授 2017年 4月 愛知大学大学院法務研究科教授(現任) 2021年 4月 同大学大学院法務研究科長(現任) [重要な兼職の状況] ・株式会社アイシン 社外監査役	0株

社外監査役候補者とした理由および期待される役割の概要

社外役員として以外では会社経営に関与されたことはありませんが、法学者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役として適任であると判断し、今回、選任をお願いするものです。同氏には、独立した立場から、経営全般についての貴重なご意見をいただくとともに、指名・報酬等に関する委員会の委員としても様々なご助言をいただくことを期待しております。

- (注1) 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております(契約の内容の概要は事業報告「3(1)取締役および監査役の氏名等(注5)」参照)。原案どおりご承認いただいた場合には、上田純子氏は当該保険契約の被保険者となります。
- (注2) 社外監査役候補者 上田純子氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
- (注3) 上田純子氏の選任をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定により、当社は同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

(ご参考)取締役・監査役のスキルマトリックス

当社取締役会は、各部門の業務に精通した社内取締役と、様々な業種・業界での経験や高い見識を有する複数の独立社外取締役で構成するとともに、意思決定の機動性を考慮しています。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要な取締役・監査役のスキルを確保するとともに、各取締役・監査役の有するスキルの組み合わせを適切に開示するため、スキルマトリックスを作成し、取締役会で決議した上で開示しています。

また、役員の育成・指名については、エネルギー事業をはじめ多様な事業を運営することが必要なため、スキルマトリックスも踏まえながら、役員全体の構成に留意し、知識・経験・能力等のバランスや多様性を図るべく、指名・報酬等に関する委員会や取締役会で審議・確認しています。

第2・3号議案が原案どおり承認された場合、取締役・監査役が有する主な専門性・経験は以下のとおりとなります。

	氏名	企業経営 事業戦略	財務 会計	法務 リスク マネジメント	人事 労務 人材開発	ESG	営業 マーケティング	技術 技術開発 IT	保安 防災 安定供給	国際性
取締役	増田 信之	●				●	●	●	●	
	山崎 聡志	●	●		●		●			●
	鏡味 伸輔	●					●	●	●	●
	小澤 勝彦	●	●			●	●	●		
	拝郷 丈夫	●	●	●	●		●			
	前田 勉	●					●	●	●	●
	大島 卓	●						●		●
	中西 勇太						●	●		●
監査役	池田 桂子	●		●		●				
	三和 裕美子		●	●		●				
	竹内 英高	●	●	●	●		●			
	鈴木 隆史	●	●	●						●
	神山 憲一			●	●	●				
監査役	中村 昭彦	●	●		●					
	上田 純子			●		●				●

〈スキル項目の選定理由〉

- ・上場企業の経営者に普遍的に求められるスキル項目に加え、エネルギー事業の特性や持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要なスキル項目を選定しています。
- ・具体的には、普遍的に求められる項目として、「企業経営・事業戦略」「財務・会計」「法務・リスクマネジメント」「人事・労務・人材開発」「ESG」を、エネルギー事業の特性を踏まえた項目として「営業・マーケティング」「技術・技術開発・IT」「保安・防災・安定供給」「国際性」を選定しています。

(ご参考)取締役・監査役の構成

第2・3号議案が原案どおり承認された場合、取締役・監査役の構成は以下のとおりとなります。

	人数 (うち女性)	うち社外役員 (うち女性)	
		うち社外役員 (うち女性)	うち独立役員
取締役	10名(2名)	4名(2名)	4名
監査役	5名(1名)	3名(1名)	3名
合計	15名(3名)	7名(3名)	7名

(ご参考)政策保有株式の売却について

(1)政策保有株式の売却目標

当社は、政策保有株式について、2025年3月に策定した中期経営計画の最終年度である2027年度末までに、2023年度末残高の1/3程度の売却*を完了することを目指しています。

※中期経営計画策定時点で、2027年度末の残高は自己資本対比で20%未満となる想定

(2)売却の進捗状況

2023年度末残高の1,096億円から、2024年度は100億円、2025年度は100億円を売却し、2026年度においても100億円超の売却を予定しています。

【第4号議案】取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は、1992年6月26日開催の第121期定時株主総会により月額33百万円以内(使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与を含まない)、譲渡制限付株式の割当てのための報酬(以下「株式報酬」という)は、2021年6月28日開催の第150期定時株主総会により上記の報酬額とは別枠の年額50百万円以内(割り当てる当社普通株式の総数は当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)に対して年11,000株以内)とご承認いただいております。

取締役の報酬につきましては、株主の皆さまとの価値共有を進め、取締役の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、2021年6月に株式報酬を導入後、2025年7月には、一層の価値共有に向けて、総報酬に占める株式報酬割合の拡大を行うなど、今後も更なる見直しを図っていく予定です。

本議案は、これらの状況を勘案し、次のとおり株式報酬総額および割り当てる株式の総数を変更するものがあります。なお、本議案の内容は、事業報告35ページに記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿う必要かつ合理的なものであります。

(下線は変更部分)

	現行	変更案
株式報酬総額	年額50百万円以内	年額100百万円以内
割り当てる株式の総数	対象取締役に對して年11,000株以内 ただし、2021年6月28日以降、当社の普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。	対象取締役に對して年80,000株以内* ただし、2026年6月25日以降、当社の普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

※割り当てる株式の総数については、株式報酬総額の変更に加え、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことをあわせて反映しております。株式分割前ベースでは20,000株以内となります。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

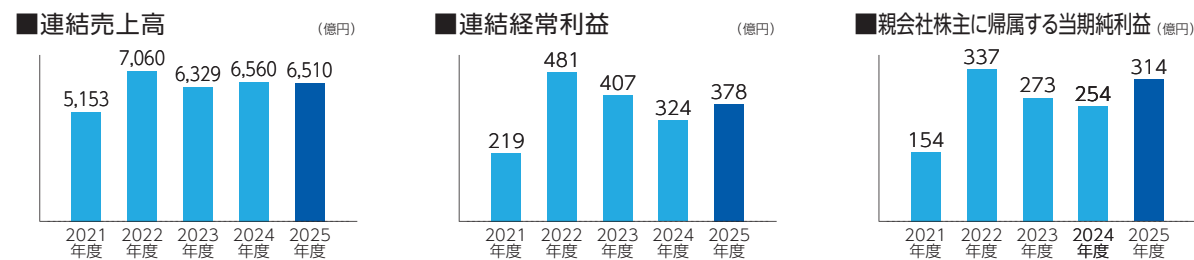
当地域の経済は、米国政策の不透明感に加え、中東情勢をはじめとした地政学リスクの高まりにより、先行きを見通しづらい状況が続いています。また、エネルギー政策の面では、「S+3E」(安全性の確保+エネルギーの安定供給・経済効率性・環境への適合)の重要性が再認識されています。

このような環境の中で、当社グループは、安全・安心、安定供給の責務を果たしつつ、昨年3月に公表した中期経営計画の方針に沿った取組みを進めてまいりました。

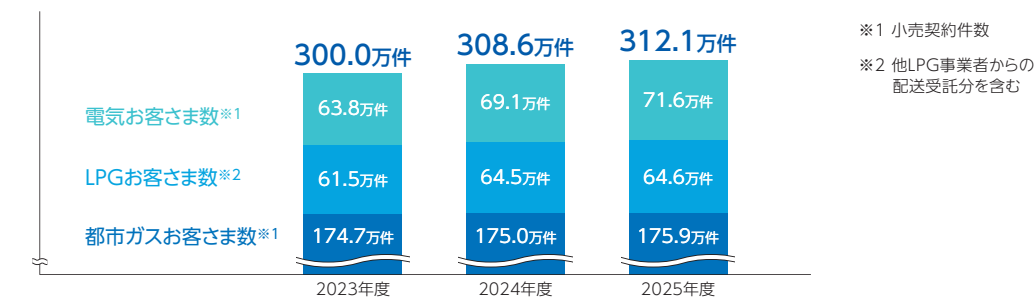
都市ガス・LPGなどのコア事業では、お客さま数の増加に加え、カナダからの受入れを開始するなどLNG調達地域の分散を進めるとともに、高圧導管の整備などを推進しました。また、戦略事業では、電気事業において電源の多様化を進めたほか、海外事業において米国などの拠点を拡充しました。また、e-メタンプロジェクトなどカーボンニュートラルの実現に向けた取組みも着実に進めました。

当期の連結売上高は、6,510億8千5百万円(前期比0.8%減)、経常利益は、378億7千9百万円(前期比16.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、314億4千9百万円(前期比23.6%増)となりました。

前期と比べて、売上高は減少しましたが、原料費調整制度による原材料費と売上高の期ずれ差益が拡大したことなどにより増益となりました。



■ エネルギーお客さま数(都市ガス・LPG・電気の延べ契約件数)



(2) 事業別の概況

■ 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
ガス	ガスの製造・販売、ガス機器の販売、ガスの託送供給、ガス供給のための配管工事
LPG・その他エネルギー	LPG販売、LPG機器販売、LNG販売、熱供給事業、コークス等の販売
電気	電気の販売
その他	LNG受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、CN×P事業 [*] 、情報処理、リース、海外における天然ガス等に関する開発・投資等

^{*}カーボンニュートラルに向けたコンサルティング、エンジニアリング等をワンストップで提供し、お客さまの低・脱炭素化を支援する事業

■ 事業別の業績

① ガス事業

- 当期末の都市ガスのお客さま数は175万9千件(前期末比9千件増)となりました。
- 販売量は33億m³(前期比1.5%減)となり、用途別では、家庭用は前期並み、業務用等はお客さま先設備の稼働が前期を下回ったことなどにより1.7%減となりました。
- ガス事業の売上高は、4,265億8千5百万円(前期比0.6%減)となりました。

② LPG・その他エネルギー事業

- 当期末のLPGのお客さま数は64万6千件(前期末比1千件増)、販売量は47万3千トン(前期比0.2%減)となりました。
- LPG・その他エネルギー事業の売上高は、LPG単価の低下などにより967億5千1百万円(前期比4.8%減)となりました。

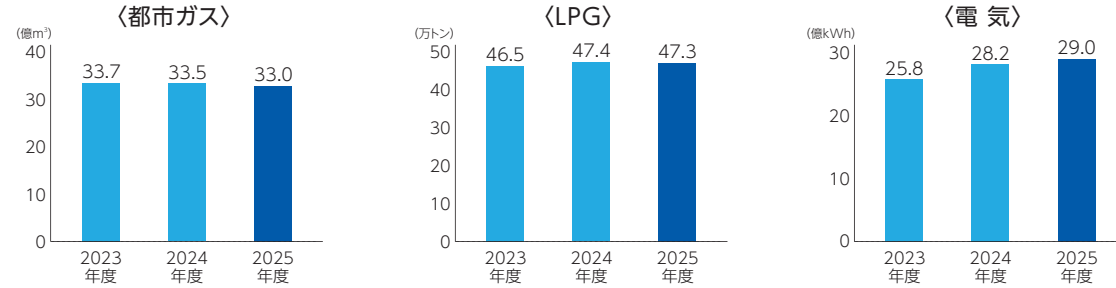
③ 電気事業

- 当期末の電気のお客さま数は71万6千件(前期末比2万5千件増)、販売量はお客さま数の増加の影響などにより28億9千7百万kWh(前期比2.9%増)となり、電気事業の売上高は、988億6千8百万円(前期比3.0%増)となりました。

④ その他事業

- その他事業の売上高は、610億7千7百万円(前期比0.1%減)となりました。

■販売量



■事業別の売上高

事業	ガス	LPG・ その他エネルギー	電気	その他	調整額	合計
売上高(億円) (前期比(%))	4,265 (△0.6)	967 (△4.8)	988 (3.0)	610 (△0.1)	△321 (-)	6,510 (△0.8)

■従業員の状況 (2026年3月31日現在)

事業	ガス	LPG・ その他エネルギー	電気	その他	合計
従業員数	3,391名	1,284名	196名	1,260名	6,131名

(3) 設備投資の状況

当期中の設備投資総額は、406億5千3百万円となりました。都市ガス導管網の整備や経年本支管対策を進めるとともに、再生可能エネルギー電源の開発などカーボンニュートラル関連の投資を行っています。

なお、当期末の本支管延長は、31,645kmとなりました。

(4) 資金調達の状況

当期末の借入金は、前期末に比べて14億5千3百万円増加しました。社債につきましては、国内無担保社債を昨年11月に100億円発行いたしました。なお、当期中の社債償還はありませんでした。

(5) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	8,152 百万円
株式会社三井住友銀行	6,261
株式会社日本政策投資銀行	3,271
株式会社みずほ銀行	2,380
三井住友信託銀行株式会社	1,400
明治安田生命保険相互会社	1,400
第一生命保険株式会社	1,300

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	第151期 2021年度	第152期 2022年度	第153期 2023年度	第154期 2024年度	第155期(当期) 2025年度
売上高(百万円)	515,313	706,073	632,985	656,010	651,085
経常利益(百万円)	21,912	48,171	40,797	32,412	37,879
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,459	33,721	27,304	25,454	31,449
1株当たり当期純利益(円)	146.66	320.80	259.71	251.78	335.03
総資産(百万円)	655,593	693,519	734,524	758,765	809,459
純資産(百万円)	382,751	402,502	456,852	448,394	477,519

(注) 1株当たり当期純利益については、株式分割前ベースの数値を記載しております。

(7) 対処すべき課題

2026年度は、エネルギーの安定供給という社会的責任を果たしながら、「東邦ガスグループ中期経営計画2025-2027」(以下、「中計」)の2年目として、事業戦略で掲げた4つのテーマの取組み、ならびに、中計方針に沿った財務戦略・人材戦略を着実に推進してまいります。

東邦ガスグループ中期経営計画2025-2027

中期経営計画の方針

事業・財務・人材の各戦略を統合的に推進し、稼ぐ力を引き上げながら、「企業価値の向上」や「目指す姿の実現」に向けた**事業構造の改革**を加速します。

事業構造の改革とは

- ・ 2030年代半ばに戦略事業をコア事業に並ぶ規模に成長させ、目指す姿に到達すること
- ・ その実現のための、ヒト・モノ・カネの資源シフトや質・量の充足のための取組み



〈事業戦略4つのテーマ〉

コア事業の安定的な
キャッシュフロー創出

成長の原動力の育成

地域を基点とした
ビジネスの深耕

カーボンニュートラル
への使命と責任

〈コア事業〉都市ガス・LPGなど、長期安定的な収益基盤としてキャッシュフローを創出する事業
〈戦略事業〉電気・海外・エネルギーサービスなど、中長期的な成長を牽引する事業

事業戦略で掲げた4つのテーマの取組み

① コア事業の安定的なキャッシュフロー創出

中計
方針

「事業構造の改革」の出発点となるコア事業で安定的にキャッシュフローを創出すべく、サプライチェーン各段階での取組みを推進します。

● ガスの普及拡大と防災・保安対策の推進

- ・ 第7次エネルギー基本計画において重要性が再認識された都市ガス・LPG事業に関し、確固たる事業基盤・収益基盤の構築に向けた取組みを着実に進めます。
- ・ 都市ガス事業では、地域の低炭素化に資する燃料転換需要を的確に捉え、供給力の拡大や供給安定性に資する基幹路線の建設を進めるとともに、新規開発を推進します。加えて、高経年設備の保安対策や災害対応力を強化します。
- ・ LPG事業では、東海3県でのシェア拡大と広域圏(静岡・長野、北陸地方)での開発を強化し、お客さま数の拡大や民生用・工業用の燃料転換を推進します。

● LNGの安定調達と取引体制の整備

- ・ 調達地域の分散を図った長期契約による安定調達を基本としつつ、LNG取引の拡大に向けた体制の整備を進めます。また、2026年度には将来の調達柔軟性に資する取組みとして、当社グループが出資するLNG船の竣工を予定しています。

● 会員サイト「Club TOHOGAS」のリニューアル

- ・ 開設から10年の節目を迎え、100万件以上のお客さまに利用いただいている会員サイト「Club TOHOGAS」のリニューアルや、ECサイト「Club TOHOGAS MALL」の取扱商品の拡充を行い、暮らしを支えるデジタル基盤としての利便性や満足度の向上を図ります。



▲ Club TOHOGAS MALL

② 成長の原動力の育成

中計
方針

ガス事業で培った強み(基盤・技術・知見)を活かし、電気事業・海外事業を次代に向けた利益成長の原動力とすべく、収益性を意識した積極的な資源投下により、規模の拡大と競争力の強化に両輪で取り組みます。

● 電気事業

- ・ 事業規模の拡大に向けた販売面の取組みに加え、調達面での工夫や、知多火力発電所をはじめ需要に見合った発電容量の確保に向けた取組みを進め、事業の安定性の向上や中長期的な収益基盤の強化を図ります。
- ・ 2026年度は長期脱炭素電源オークション(第2回)にて落札した発電容量10万kW級の高圧ガスエンジン発電所の設計に着手します。



▲ 知多火力発電所 完成予想図
(2029年度運転開始予定)

● 海外事業

- ・ 今後も成長が見込まれる東南アジアにおいて、天然ガスの普及拡大や高度利用を加速させ、各国の低・脱炭素化への貢献を果たします。
- ・ 2025年度に出資を決定した豪州の再エネ事業を着実に推進しつつ、さらなる案件の発掘を行います。
- ・ 北米において、現地に設立済みの子会社に駐在員を派遣し、e-メタン・バイオガスの製造・調達に向けた検討を進めるとともに、北米での事業活動を加速させます。



▲ 豪州での出資先YES Groupが保有する事業資産の例

③ 地域を基点としたビジネスの深耕

中計方針 エネルギー周辺領域を中心に、地域のくらしやビジネス、自治体とのWin-Winの関係・共生に繋がる課題解決型ビジネスの深耕を図ります。また、分野や業界を超えた企業間連携により、事業領域の拡大を目指します。

● まちづくりを通じた地域価値の創出

- ・ 自社保有地の有効活用を通じたまちづくりの一環として、開発を進めている「みなとアクルス」において「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」の実証事業に参画します。また、社員寮跡地での分譲マンション建設を進めます(2026年3月着工済)。他の保有地でも、立地特性や規模に応じ、住宅と商業施設との複合開発等の検討を進めます。



▲社員寮跡地に建設中の分譲マンションの外観デザイン(イメージ)

● リフォーム事業の深化と領域の拡大

- ・ お客さまの身近な相談窓口である「東邦ガスくらしショップ」とリフォーム専門ブランド「わが家のマイスター」において、リフォーム提案の充実を図ります。
- ・ あわせて、既存住宅の活用促進と事業領域のさらなる拡大を目指し、市場拡大が続くマンションリノベーション事業への参画に向けた検討を開始し、パートナー企業*とともに協業体制の構築を進めます。
*2026年3月、同事業に係る国内有数の知見を有するリノベる株式会社に出資



▲家事負担の軽減に繋がる設備提案(ガス衣類乾燥機)

④ カーボンニュートラルへの使命と責任

中計方針 トランジション期における累積CO₂排出量の削減に向け、国内外で天然ガスの普及拡大やソリューション提案に注力するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを加速します。

● e-メタンプロジェクトの推進

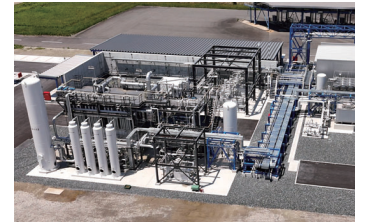
- ・ 2024年に開始した愛知県知多市でのe-メタン製造実証において、低コスト化等の技術課題の解決に取り組んでいます。2026年度は、e-メタンの本格的な社会実装を見据え、2030年度中の製造開始および日本への輸出を目指した米国ネブラスカ州での「Live Oakプロジェクト」の基本設計を開始する予定です。
- ・ 「CO₂の地域循環モデル」の構築に向け、株式会社アイシン、株式会社デンソーと連携し、両社の工場から排出されるCO₂を回収・輸送してe-メタンを製造する実証に取り組めます。



▲e-メタン製造実証設備(愛知県知多市)

● CO₂分離回収技術の社会実装

- ・ カーボンリサイクルの起点となるCO₂分離回収技術について、産学官の連携のもと開発を推進しており、2026年度は、需要地の排ガスからCO₂を分離回収する技術について製品スケールで回収性能や耐久性を確認し、社会実装フェーズ(製品化)への移行を目指します。



▲知多緑浜水素製造プラント

● 新たな水素製造技術の実証

- ・ 知多緑浜水素製造プラントや水素ステーションを起点に水素の安定供給や需要創出に取り組んでおり、2026年度は、都市ガスの主成分であるメタンから熱分解によって製造するターコイズ水素に係る技術の実証に着手します。

財務戦略

中計方針 コア事業資産のスリム化や政策保有株式の売却を進めつつ、リスクリターンに優れたアセットを強化します。また、財務健全性を担保しつつ、適切な資本構成や資本コストの低減に向けた対応を実施します。

- ・ 財務戦略を着実に推進すべく、2026年度のキャッシュアロケーションに関し、以下のとおり計画しています。

Cash In		Cash Out	
営業キャッシュフロー	(2027年度 600億円程度)	コア事業投資 370億円	(3か年累計1,100億円程度)
キャッシュフローの創出力を強化		基幹路線の建設、製造設備の保安対策等	
政策保有株式等の売却	(3か年累計 300億円程度)	戦略事業投資 500億円	(3か年累計1,300億円程度)
100億円超/年の売却を予定		戦略事業への資源配分を一段と強化	
借入れ余力の活用	(D/Eレシオ上限目安 0.8倍)	株主還元 400億円程度	(3か年累計1,000億円程度)
財務健全性の範囲内において借入れ余力を活用		総還元性向100%を上回る株主還元を予定	

※括弧内は中計方針

人材戦略

- ・ 社員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、自律的な成長と成果へ結びつけるべく、働きがい・働きやすさを生み出す制度と組織風土の両面から変革を推進しています。
- ・ 2026年度は、新たな人事処遇制度を導入し、特定分野において高度な専門性を発揮できる社員のキャリアパスを確立するとともに、成果・貢献を重視し、早期抜擢が可能な制度へと刷新します。
- ・ あわせて、多様な個性が輝く風土づくりと並行し、グループビジョンに掲げる「目指す姿」の実現に向けて、東邦ガスグループの結束をより強固なものにするための活動「未来のまんなかプロジェクト」を加速します。

TOPICS

「未来の、まんなかへ」をキーワードとしたプロモーションの展開

当社グループのコミュニケーションフレーズである「未来の、まんなかへ」をキーワードとしたプロモーションを展開しています。

当社グループが多様な事業領域において「挑戦・変革・成長」していく決意を、岡田将生さん、井上咲楽さんのお二人がメッセンジャーとしてお伝えしています。



特設ウェブサイトはこちら



TOPICS

「東邦ガスグループ 人的資本レポート2026」の発行

2026年3月、「東邦ガスグループ 人的資本レポート 2026」を当社グループとして初めて発行しました。

本レポートは、当社グループの人に対する考え方や人材戦略に基づく取組み等をまとめ、当社グループの人的資本経営について理解を深めていただくことを目的としています。



詳細はこちら



TOPICS

「東邦ガスグループ 2050年 カーボンニュートラルへの挑戦～これまでの取組みと持続可能な未来に向けたアクションプラン～」の公表

当社グループは、本年3月、「東邦ガスグループ 2050年 カーボンニュートラルへの挑戦～これまでの取組みと持続可能な未来に向けたアクションプラン～」を公表しました。

本内容は、「S+3E※」をベースとしながら、昨今のエネルギーを取り巻く環境変化や政策動向を踏まえた中長期的なカーボンニュートラル(CN)のロードマップおよびこれまでの国内外での取組みの進捗を示すため、2021年7月に策定した「東邦ガスグループ 2050年 カーボンニュートラルへの挑戦」を更新したものととなります。

※安全性の確保(Safety)を大前提に、エネルギーの安定供給(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)および環境への適合(Environment)の3つの「E」をバランス良く実現しようとする考え方

当社グループは、これまでに培った技術と知見を活かして多様なソリューションを提供し、地域・お客さまとともにCN社会の実現に一丸となって取り組んでまいります。

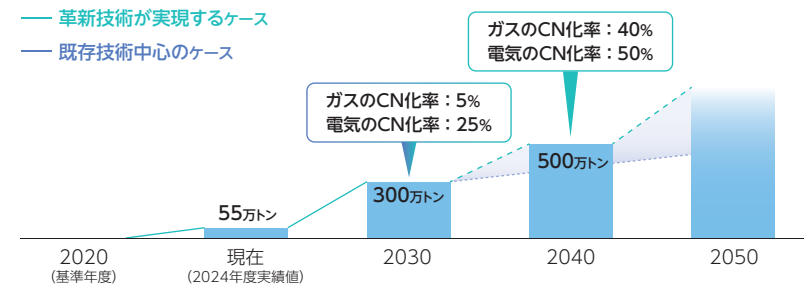
今回の更新内容

2021年7月公表 2050年 カーボンニュートラルへの挑戦
東邦ガスグループとしてのカーボンニュートラルに向けた方向性

2026年3月更新
・中長期的なCNのロードマップの提示
・これまでの取組みの進捗紹介

カーボンニュートラル実現

社会全体のCO₂排出量削減に向けたロードマップ



これまでの取組みの進捗等の詳細はこちら



(8) 主要な事業所および工場 (2026年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所および工場

事業所・工場名	所在地
本社	名古屋市熱田区
東京支社	東京都中央区
技術研究所	愛知県東海市
一宮事業所	愛知県一宮市
岡崎事業所	愛知県岡崎市
岐阜事業所	岐阜県岐阜市
津事業所	三重県津市
知多製造部	愛知県知多市
四日市工場	三重県四日市市

② 重要な子会社の本社所在地

会社名	所在地
東邦ガスネットワーク株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス不動産開発株式会社	名古屋市熱田区
東邦液化ガス株式会社	名古屋市熱田区
水島瓦斯株式会社	岡山県倉敷市
東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガスライフソリューションズ株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス情報システム株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	愛知県東海市
東邦総合サービス株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガステクノ株式会社	名古屋市中区
東邦ガスセイフティライフ株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガスコミュニケーションズ株式会社	名古屋市熱田区
Toho Gas Australia Pty Ltd	オーストラリア

(9) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金 <small>百万円</small>	出資比率 <small>(間接所有を含む)</small> %	主要な事業内容
東邦ガスネットワーク株式会社	3,000	100	一般ガス導管事業、ガス工事等
東邦ガス不動産開発株式会社	821	100	不動産の管理・賃貸、スポーツ施設等の経営
東邦液化ガス株式会社	480	100	LPG事業、コークス等の販売
水島瓦斯株式会社	225	100	岡山県倉敷市におけるガス事業、LPG事業
東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社	100	100	業務用お客さま向けのガス・電気販売、各種プラント・設備の設計・施工およびメンテナンス、CN×P事業
東邦ガスライフソリューションズ株式会社	85	100	家庭用お客さま向けのガス・電気販売、ガス・住宅設備機器販売、リフォーム、くらし関連商品・サービスの販売
東邦ガス情報システム株式会社	80	100	システム開発・管理、情報処理サービス
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	50	100	ガス事業における検針・集金業務の受託
東邦総合サービス株式会社	48	100	自動車の販売・リース・整備、設備機器のリース、保険代理店業、旅行業
東邦ガステクノ株式会社	45	100	ガス工事および舗装工事の設計・施工、各種機器等の販売・施工
東邦ガスセイフティライフ株式会社	40	100	ガス設備保安管理の受託、東邦ガス指定店東邦ガスくらしショップの経営
東邦ガスコミュニケーションズ株式会社	10	100	コールセンター業務、ガス・電気・サービス料金事務、開閉栓・修理・保安推進
Toho Gas Australia Pty Ltd	<small>百万米ドル</small> 160	100	オーストラリアにおける天然ガス等に関する開発・投資等

(注) 上記の重要な子会社13社を含む連結子会社は30社です(2026年3月31日現在)。

2 当社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 91,566,785株
(自己株式574,655株を含む)
- (3) 株主数 28,427名
(前期末比2,230名増加)

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,729	10.69
日本生命保険相互会社	5,506	6.05
株式会社三井住友銀行	3,304	3.63
株式会社三菱UFJ銀行	2,872	3.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,750	3.02
桜和投資会	2,051	2.25
明治安田生命保険相互会社	1,841	2.02
東邦ガス共栄持株会	1,591	1.74
株式会社クボタ	1,439	1.58
株式会社大垣共立銀行	1,410	1.54

(注)持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	10,860株	6名

(注)当社は、取締役(社外取締役を除く)に対して非金銭報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。当該譲渡制限付株式報酬の内容の概要等は、「3 (2)④当期に係る取締役および監査役の報酬等の額」に記載しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

〈自己株式について〉

- ① 当期首における自己株式数 普通株式 624,242株
- ② 自己株式の取得 普通株式 6,627,528株
取得価額の総額 30,010百万円
- ③ 自己株式の処分 普通株式 23,815株
処分価額の総額 101百万円
- ④ 自己株式の消却 普通株式 6,653,300株
- ⑤ 当期末における自己株式数 普通株式 574,655株

〈株式分割について〉

当社は、2026年1月30日開催の取締役会の決議により、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、また、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更しています。

これにより、発行可能株式総数は、160,000,000株から640,000,000株となり、発行済株式の総数は、91,566,785株から366,267,140株となりました。

3 当社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
増田 信之	代表取締役会長	
山崎 聡志	代表取締役社長 (社長執行役員)	
鏡味 伸輔	代表取締役 (副社長執行役員)	社長補佐、営業本部長、サステナビリティ推進部 担当
小澤 勝彦	取締役 (専務執行役員)	企画部 カーボンニュートラル開発部 担当
拝郷 丈夫	取締役 (専務執行役員)	考査部 内部統制推進部 財務部 人事部 担当
前田 勉	取締役 (専務執行役員)	生産本部長、原料部 広報部 担当
濱田 道代	社外取締役	名古屋大学 名誉教授、株式会社サンゲツ 社外取締役
大島 卓	社外取締役	日本碍子株式会社 代表取締役会長、東海旅客鉄道株式会社 社外取締役、 野村ホールディングス株式会社 社外取締役
中西 勇太	社外取締役	トヨタ自動車株式会社 事業開発本部長 兼 新事業企画部長 株式会社ジェイテクト 取締役
竹内 英高	常勤監査役	
鈴木 隆史	常勤監査役	
神山 憲一	社外監査役	一般財団法人JP生きがい振興財団 理事長
池田 桂子	社外監査役	池田総合法律事務所 弁護士、カネ美食品株式会社 社外取締役、 中部日本放送株式会社 社外取締役、日邦産業株式会社 社外取締役
中村 昭彦	社外監査役	株式会社三菱UFJ銀行 顧問、丸八証券株式会社 社外取締役 オークマ株式会社 社外監査役

- (注1) 2025年6月25日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 加藤博昭氏は監査役を辞任されました。
- (注2) 社外取締役 濱田道代氏、大島卓氏および中西勇太氏、社外監査役 神山憲一氏、池田桂子氏および中村昭彦氏の6氏と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、各氏を証券取引所が定める独立役員に指定しています。
- (注3) 株式会社三菱UFJ銀行は、当社の大株主であり、当社との間に金銭借入等の取引があります。これ以外に、社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
- (注4) 常勤監査役 竹内英高および鈴木隆史は、当社財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注5) 当社は、優秀な人材が会社役員に就任し、過度に萎縮することなく適切にリスクテイクし、「攻めの経営」を実現できるよう、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員等ならびに社外派遣役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料については会社が全額を負担しています。
その契約の内容の概要は、被保険者が役員等として遂行する業務に起因し、損害賠償請求等を提起された際に被る損害を補償するものです。ただし、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害等は補償の対象外としています。
- (注6) 日本碍子株式会社は、2026年4月1日付でNGK株式会社に商号変更しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

- ・ 当社の取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額とする。
- ・ 取締役の報酬は、固定報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)、譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)より構成する。(1)固定報酬、(2)業績連動報酬、(3)譲渡制限付株式報酬の支給割合は、(1):(2):(3)=60%:20~25%:15~20%を目安とする。なお、社外取締役については、固定報酬のみとする。

当該決定方針は、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の助言を得たうえで、取締役会の決議により決定しています。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額等に関する株主総会の決議年月日は1992年6月26日、決議内容は、月額33百万円以内(使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与を含まない)であり、当時の員数は22名です。

また、当社の取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月28日、決議内容は、上記の報酬枠とは別枠の年額50百万円以内であり、当時の員数(社外取締役を除く)は6名です。なお、本総会(2026年6月25日開催)の決議事項第4号議案が原案どおり承認された場合、決議内容は、年額100百万円以内となります。

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1995年6月29日、決議内容は、月額10百万円以内であり、当時の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて取締役会長が決定しています。その権限の内容は、指名・報酬等に関する委員会の招集、委員会・取締役会への上程、個別の報酬額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、取締役会長が取締役会議長を務めていることから取締役の評価者として適切であると考えられるためです。また、当該権限が適切に行使されるための措置として、取締役会長は社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の協議を得ており、取締役会は取締役会長が決定した内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	285	162	76	46	8
監査役(社外監査役を除く)	47	47	—	—	3
社外取締役	29	29	—	—	3
社外監査役	29	29	—	—	3

(注1) 取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給しています。業績連動報酬は、中期経営計画にて目標としている項目(連結経常利益、連結ROE、ESG指標)を算定の基礎とし、前事業年度の達成状況を報酬額へ反映させています。なお、前事業年度の連結経常利益は324億円、ROEは5.6%であり、ESG指標としてはCO2削減貢献量の状況等を反映させています。

(注2) 株主の皆さまとの一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し、非金銭報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。当該株式の交付状況は、「2(5)当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況」に記載のとおりです。なお、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間としています。

(注3) 上記には、2025年6月25日開催の第154期定時株主総会にて退任された取締役2名および辞任された監査役1名に対する報酬等の額を含んでいます。

(3) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	濱田道代	12回開催された取締役会に12回出席し、会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として5回出席し、様々な助言をいただいています。
取締役	大島卓	12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として5回出席し、様々な助言をいただいています。
取締役	中西勇太	12回開催された取締役会に12回出席し、企業経営に関する豊富な業務経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として5回出席し、様々な助言をいただいています。
監査役	神山憲一	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として5回出席し、様々な助言をいただいています。
監査役	池田桂子	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として5回出席し、様々な助言をいただいています。
監査役	中村昭彦	12回開催された取締役会に12回、12回開催された監査役会に12回出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、貴重なご意見をいただいています。また、5回開催された指名・報酬等に関する委員会に委員として5回出席し、様々な助言をいただいています。

(注) 上記取締役会の開催回数その他、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外役員各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

(4) その他当社役員に関する重要な事項

① 指名・報酬等に関する委員会

当社は、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などに係る客観性の担保を図るため、取締役・監査役、執行役員を選任、代表取締役・役付取締役の選定および解職、役員報酬、後継者をはじめとする役員育成、その他経営諸課題等について、指名・報酬等に関する委員会を設置し審議しています。同委員会は、取締役会長(委員長)・取締役社長および独立社外取締役・独立社外監査役で構成し、独立社外役員が過半数の体制としています。また、独立社外役員からは、多様な専門性やスキルに基づき、適切な意見をいただいています。

2025年度は、計5回開催し、以下の付議事項について審議を行っています。

- ・ 取締役および監査役の候補者の選任、代表取締役および役付取締役の選定、執行役員候補者の選任、役員育成に関する基本方針・計画 等
- ・ 役員報酬の決定方針、報酬水準、業績連動指標 等

② 取締役会の実効性等

当社では、取締役・監査役全員を対象に、取締役会の実効性に関して、「規模・構成」「議事運営」「役割・責務機能」「情報提供・支援体制」等複数の観点から、アンケート調査と個別ヒアリングによる評価を行い、評価結果を取締役会で毎年確認しています。また、評価結果を踏まえた改善を継続的に行うことで、実効性の向上に努めています。

2025年度は、主に以下のような改善に取り組み、上記方法で評価した結果、取締役会の実効性は一定レベル確保されているものと認識しています。

- ・ カーボンニュートラル関連の取組み、人事処遇制度関連の取組み、防災関連の取組み等、当社グループ事業への理解深化に資する情報提供の充実
- ・ 事業活動等のモニタリングの充実(新規事業、再発防止策の運用 等)
- ・ 執行役員との意見交換や現場視察等の交流機会の充実
- ・ 指名・報酬等に関する委員会の充実(役員育成・報酬に係る現状・課題、検討プロセス等の説明の充実 等)

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

72百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

100百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。

(注2) 上記②の金額は上記①の金額を含んでいます。

(注3) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(注4) 当社の重要な子会社のうち、Toho Gas Australia Pty Ltdは、KPMG Australiaの監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

ガス事業部門別収支計算書に関する業務および無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を会計監査人へ委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任しており、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、または、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、監査業務に重大な支障を来す場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針です。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制の整備」について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりです。

- ① 取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。取締役は、企業倫理行動指針を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断については、統括部署を定めるなど必要な体制を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。
- ② 取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、上申書(決裁書)、契約書等を適切に保存および管理する。
- ③ リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、当社グループのリスクの把握・評価ならびに対応策の検討を行い、リスクの低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスクについては、災害対策規程を定め、リスクの発生に備えるとともに、発生時には、所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行う。
- ④ 取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議するため、経営会議を設置し、運営する。
- ⑤ 当社グループのコンプライアンス活動の基本方針を整備するため、コンプライアンス委員会^{*1}を設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・啓発活動を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見・是正に努める。
(※1)コンプライアンス委員会は、2026年4月1日より内部統制・社会委員会となりました
- ⑥ 当社取締役会において関係会社の重要事項の承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理を行う。
- ⑦ 内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係会社の業務活動の適正等を計画的に監査する。
- ⑧ 監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助する。
- ⑨ 監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、上申書(決裁書)、議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受ける。当社グループの取締役、執行役員および従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告する。当社グループは、監査役に報告した者に対し、それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の職務の執行に必要な費用についてはすみやかに支払う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の決議に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めています。当期における運用状況の概要は次のとおりです。

【取締役の職務執行体制】

取締役会規程に基づき、月1回開催される取締役会において、事業計画等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務報告や決算報告等を通じて取締役および執行役員の業務執行状況を確認している。各部門の重要施策は、経営会議で審議のうえ実行するとともに、定期的な進捗確認により、効率的な計画の推進および管理を行っている。重要会議の議事録等は、文書管理規程に基づき、重要度に応じた保存期間を設定のうえ保存および管理している。また、財務報告に係る内部統制については、当該制度の管理規程に基づき評価を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。

【リスク管理体制】

リスク管理規程に基づき、リスク毎に主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、当社グループのリスク管理状況を年1回経営会議^{※2}で審議のうえ取締役会に報告している。また、大規模災害を想定した訓練を継続的に実施しており、関係会社および協力会社との連携強化を図っている。

(※2) 2026年4月1日よりサステナビリティ協議会(経営会議)で審議することになりました

国際情勢の変化に対しては、LNGの調達をはじめとする事業への影響を把握するとともに、行政等と連携し適切な対応策を実施している。

【コンプライアンス体制】

社長を委員長とするコンプライアンス委員会^{※3}を年2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。法令等遵守状況の点検、意識調査、反社会的勢力との関係遮断等の活動に加え、コンプライアンス相談窓口への通報は、すみやかに社長および監査役に報告し、改善措置を実施している。

(※3) コンプライアンス委員会は、2026年4月1日より内部統制・社会委員会となりました

当社は、2024年3月、公正取引委員会から独占禁止法に基づく警告を受領したこと等を受け、同年7月には、経済産業大臣からガス事業法に基づく業務改善命令、また、電力・ガス取引監視等委員会から業務改善指導をそれぞれ受けた。これを受け、当社は業務改善計画を策定し、同年8月に経済産業大臣等へ提出するとともに、競合会社との接触に係る事前承認・事後報告制度の施行、重層的かつ重点的な教育の実施等、当該計画に掲げた各施策に取り組み、これらの状況について、2025年8月に経済産業大臣に報告した。同年9月、当社は、今後とも経営層が先頭に立ち、こうした取組みを継続して実施していくことを対外公表するなか、再発防止に向け、引き続き全社を挙げて各施策に取り組んでいる。

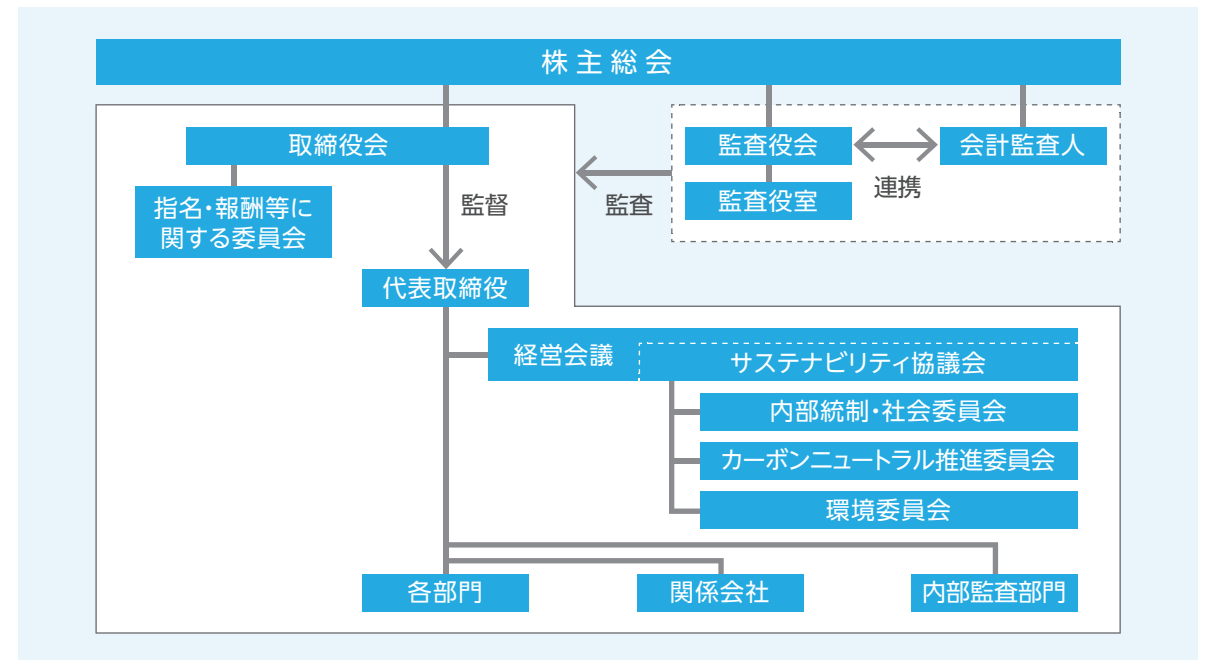
【関係会社の経営管理体制】

関係会社は、各社取締役会規程に基づき、取締役会で重要事項の意思決定および報告を行っている。当社は、関係会社管理規程等に基づき、主要な関係会社から年度計画、決算および業務執行等に関し、定期的に報告を受けている。

【監査体制】

内部監査部門は、監査計画に基づき、当社および関係会社を監査し、結果をすみやかに社長および監査役に報告している。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な上申書の閲覧、事業所往査等を実施し、月1回開催される監査役会において情報交換を行っている。なお、当社は、監査役の職務執行を補助するため、監査役室に専任スタッフを配置している。

(ご参考)コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
固定資産	628,597
有形固定資産	296,650
製造設備	51,266
供給設備	140,018
業務設備	26,636
その他の設備	55,139
建設仮勘定	23,590
無形固定資産	17,632
その他	17,632
投資その他の資産	314,314
投資有価証券	211,331
長期貸付金	13,818
退職給付に係る資産	64,859
繰延税金資産	2,945
その他	21,502
貸倒引当金	△142
流動資産	180,861
現金及び預金	43,008
受取手形、売掛金及び契約資産	76,491
リース債権及びリース投資資産	17,818
棚卸資産	28,465
その他	15,956
貸倒引当金	△879
資産合計	809,459

(単位:百万円)

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	221,837
社債	97,500
長期借入金	54,140
繰延税金負債	27,976
ガスホルダー修繕引当金	748
保安対策引当金	20,995
器具保証引当金	1,737
退職給付に係る負債	6,206
その他	12,533
流動負債	110,101
1年以内に期限到来の固定負債	13,513
支払手形及び買掛金	32,058
短期借入金	1,800
未払法人税等	10,219
その他	52,510
負債合計	331,939
(純資産の部)	
株主資本	337,228
資本金	33,072
資本剰余金	8,387
利益剰余金	298,342
自己株式	△2,574
その他の包括利益累計額	140,291
その他有価証券評価差額金	82,249
繰延ヘッジ損益	13,877
為替換算調整勘定	14,501
退職給付に係る調整累計額	29,663
純資産合計	477,519
負債純資産合計	809,459

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	651,085
売上原価	471,790
(売上総利益)	(179,295)
供給販売費及び一般管理費	147,511
(営業利益)	(31,784)
営業外収益	8,942
受取利息	1,052
受取配当金	3,533
受取賃貸料	701
雑収入	3,656
営業外費用	2,847
支払利息	1,248
雑支出	1,598
(経常利益)	(37,879)
特別利益	10,171
投資有価証券売却益	9,557
その他特別利益	613
特別損失	4,769
減損損失	2,672
関係会社株式評価損	1,052
投資有価証券評価損	600
その他特別損失	443
(税金等調整前当期純利益)	(43,281)
法人税、住民税及び事業税	11,955
法人税等調整額	△122
当期純利益	31,449
親会社株主に帰属する当期純利益	31,449

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨) (ご参考)

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,777
フリー・キャッシュ・フロー	23,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	830
現金及び現金同等物の増減額	△2,090
現金及び現金同等物の期首残高	45,079
現金及び現金同等物の期末残高	42,988

計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	478,999	固定負債	173,884
有形固定資産	91,103	社債	97,500
製造設備	51,112	長期借入金	53,275
業務設備	27,739	関係会社長期債務	132
附帯事業設備	7,315	繰延税金負債	16,325
建設仮勘定	4,935	ガスホルダー修繕引当金	78
無形固定資産	7,799	保安対策引当金	393
特許権	2	器具保証引当金	1,430
借地権	529	資産除去債務	1,010
その他無形固定資産	7,268	その他固定負債	3,739
投資その他の資産	380,097	流動負債	88,001
投資有価証券	133,033	1年以内に期限到来の固定負債	3,268
関係会社投資	133,726	買掛金	18,375
関係会社長期貸付金	89,313	未払金	6,278
長期前払費用	5	未払費用	12,733
前払年金費用	19,468	未払法人税等	7,464
その他投資	4,579	前受金	251
貸倒引当金	△29	預り金	924
流動資産	135,163	関係会社短期債務	34,392
現金及び預金	36,717	その他流動負債	4,312
受取手形	1,987	負債合計	261,885
売掛金	49,099	(純資産の部)	
関係会社売掛金	2,888	株主資本	271,816
未収入金	323	資本金	33,072
製品	52	資本剰余金	8,027
原料	17,138	資本準備金	8,027
貯蔵品	1,809	利益剰余金	233,290
前払費用	233	利益準備金	8,779
関係会社短期債権	15,081	その他利益剰余金	224,510
その他流動資産	10,453	固定資産圧縮積立金	134
貸倒引当金	△622	原価変動調整積立金	23,000
資産合計	614,162	別途積立金	52,703
		繰越利益剰余金	148,673
		自己株式	△2,574
		自己株式	△2,574
		評価・換算差額等	80,460
		その他有価証券評価差額金	77,877
		その他有価証券評価差額金	77,877
		繰延ヘッジ損益	2,583
		繰延ヘッジ損益	2,583
		純資産合計	352,276
		負債純資産合計	614,162

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(費用)		(収益)	
売上原価	221,469	ガス事業売上高	335,968
期首たな卸高	27	ガス売上	335,968
当期製品製造原価	222,345		
当期製品仕入高	80		
当期製品自家使用高	931		
期末たな卸高	52		
(売上総利益)	(114,499)	営業雑収益	32,133
供給販売費	88,448	その他営業雑収益	32,133
一般管理費	16,916	附帯事業収益	143,321
(事業利益)	(9,134)		
営業雑費用	28,460	営業外収益	12,195
その他営業雑費用	28,460	受取利息	1,290
附帯事業費用	136,583	有価証券利息	1
(営業利益)	(19,545)	受取配当金	3,174
営業外費用	2,079	関係会社受取配当金	4,177
支払利息	617	受取賃貸料	1,398
社債利息	557	雑収入	2,153
社債発行費償却	39		
デリバティブ損失	234	特別利益	9,707
雑支出	629	投資有価証券売却益	9,527
		その他特別利益	179
(経常利益)	(29,661)		
特別損失	4,394		
減損損失	2,579		
関係会社株式評価損	1,052		
投資有価証券評価損	600		
その他特別損失	161		
(税引前当期純利益)	(34,974)		
法人税等	8,615		
法人税等調整額	△243		
当期純利益	26,603		
合計	533,327	合計	533,327

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

2026年5月14日

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金 原 正 英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 好 彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 孝 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備

及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

2026年5月14日

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金 原 正 英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 好 彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 孝 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第155期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の独占禁止法違反に関する件については、再発防止に向けた取り組みが着実に進められていることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

東邦瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤)	竹 内 英 高	㊟
監査役(常勤)	鈴 木 隆 史	㊟
監査役(社外)	神 山 憲 一	㊟
監査役(社外)	池 田 桂 子	㊟
監査役(社外)	中 村 昭 彦	㊟

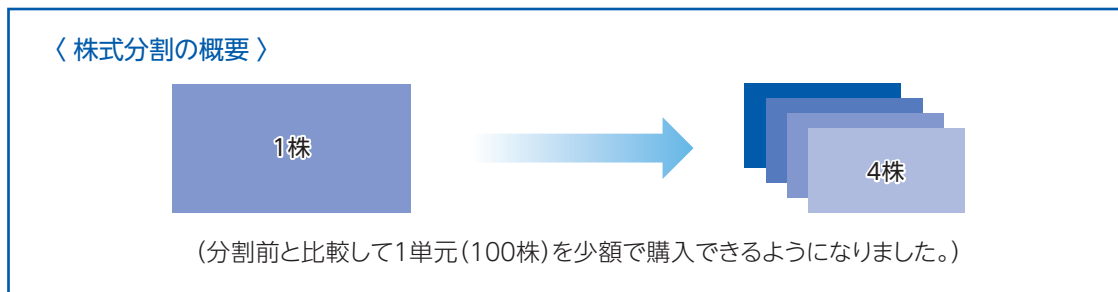
以 上

株主さまへのご案内

1 株式分割に関するご案内

(1) 株式分割について

当社は、株主さまの拡大および当社株式の流動性の向上を目的として、2026年4月1日に、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。



(注1) 本総会における議決権数は、株式分割前の株式数を基に100株につき1個となります。
 (注2) 2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基に1株あたり45円でお諮りしております。

(2) 株主優待制度の変更について

株式分割に伴い、2027年3月31日を基準日とする2027年3月期株主優待から、以下のとおり株主優待制度を変更いたします。

変更前		変更後	
保有株式数	株式保有期間 6か月以上3年未満 (基準ポイント)	保有株式数	株式保有期間 6か月以上3年未満 (基準ポイント)
100株未満	—	100株以上 200株未満	1,000 ポイント
100株以上200株未満	4,000 ポイント	200株以上 300株未満	2,000 ポイント
200株以上300株未満	5,000 ポイント	300株以上 400株未満	3,000 ポイント
300株以上400株未満	6,000 ポイント	400株以上 800株未満	4,000 ポイント
400株以上500株未満	7,000 ポイント	800株以上 1,200株未満	5,000 ポイント
500株以上	8,000 ポイント	1,200株以上 1,600株未満	6,000 ポイント
		1,600株以上 2,000株未満	7,000 ポイント
		2,000株以上	8,000 ポイント

(注3) 従来どおり、3年以上継続して保有いただいている株主さまには、基準ポイントの1.5倍、5年以上継続して保有いただいている株主さまには、基準ポイントの2倍の株主優待ポイントを進呈します。
 (注4) 株主優待の対象となるのは、基準日時時点で当社株式を6か月以上継続して1単元(100株)以上保有されている株主さまです。
 (注5) 間もなくご案内いたします2026年3月期株主優待につきましては、変更前(株式分割前)の株式数および制度を基に実施しますのでご注意ください。

2 株主総会資料の電子提供制度のご案内

2022年9月1日の改正会社法施行により株主総会資料の電子提供制度が開始され、株主の皆さまは、会社がウェブサイト上で提供する資料をインターネットを通じてご確認いただくことが基本となっています。

今回の株主総会の資料につきましては、電子提供に加え、議決権を有する株主の皆さまに従前どおりの書面を一律に郵送させていただきましたが、次回株主総会(2027年6月予定)以降、郵送する資料について見直しを行う場合があります。その際には、あらかじめ見直し内容についてご案内いたします。

〈ご参考〉インターネットのご利用が困難な株主さまのための書面交付請求手続きについて

定時株主総会の基準日である毎年3月31日までに所定の書面によりお手続きを行っていただくことで、今後、当社が郵送する資料の見直しを行う場合も、書面交付請求の対象となる株主総会資料を引き続き書面で受け取っていただくことができます。

電子提供制度に関する
お問い合わせ先
(書面交付請求のお申し出先)

[株主名簿管理人] 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 電子提供制度専用ダイヤル **0120-696-505**
 (受付時間 土・日・祝日を除く平日9:00~17:00)
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>



(注) 当社株式の保有口座を開設している証券会社を通じたお手続きも可能です。その場合は、証券会社に直接お問い合わせください。

株主メモ

事業年度: 4月1日~翌年3月31日
 定時株主総会: 毎年6月
 配当金受領株主確定日: 期末配当金 3月31日
 中間配当金 9月30日
 上場金融商品取引所: 東京証券取引所 プライム市場
 名古屋証券取引所 プレミア市場
 公告方法: 電子公告
 公告掲載アドレス
https://www.tohogas.co.jp/ir_index/k/
 ※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載します。

株主名簿管理人および特別口座管理機関:
三菱UFJ信託銀行株式会社
 [同連絡先]
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 東京都府中市日鋼町1-1
☎0120-232-711 (通話料無料)
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>
 [同郵送先]
 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株主総会会場のご案内

岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール

名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号



- 送迎バスの運行、駐車場のご用意はありません。公共交通機関をご利用ください。

公共交通機関のご案内

- 地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車
4番出口より徒歩2分
(注)エレベーターは2番出口付近にあります。
- JR中央本線「鶴舞駅」下車
公園口より徒歩2分
- 市バス「鶴舞公園」下車
徒歩3分

ご留意点

- 株主総会にご出席される場合は、本冊子をご持参ください。なお、お土産の配布は予定しておりません。
- 開催日時・場所その他の大きな変更が生じる場合は、下記のウェブサイトにてお知らせいたします。
(当社ウェブサイト) <https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/ir-event/shareholder/>

ご希望の株主さまと当社役員との懇談の場について

- 株主総会終了後、同施設「4階ホール」にて懇談の場(30分程度)を設けることを予定しております。
- 施設の制約により、1階大ホールから4階への階段等ご不便をおかけする可能性があります。また、会場には椅子や従前のようなパンの提供のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

